

広報はごね



● CONTENTS ●

- 01 (表紙) 学校探検 (湯本小学校)
- 02-05 令和3年度施政方針
- 12 新型コロナウイルスの接種のお知らせ
- 13 介護保険料を改定します

今号に掲載されているイベント等の予定については、新型コロナウイルス感染拡大の状況により開催の延期、もしくは中止となる可能性がありますので、詳細については各照会先へ確認をしてください。



令和3年度 施政方針

町政運営に対する 基本的な考え方

令和3年度は私が町長として実質的な町政運営を開始する初年度です。第6次総合計画に基づき、将来像「やすらぎとおもてなしのあふれる町」箱根」の実現に向けて、特に力を入れて取り組む項目として政策4点を展開していきます。

1「新型コロナウイルス感染症対策」

緊急事態宣言が昨年4月に初めて発出され、いまだかつてないほど静寂で活気がない箱根を目の当たりに

2「市民の暮らしの向上」

行政の究極の目的は「住民福祉の向上」にあります。住まう人がいつまでも住み続けたい、そして移り住んでみたいまちづくりをこれまでも探求してきましたが、コロナ禍の影響で都市部から地方へ回帰する意識が一段と高まりをみせているような状況にあります。昨年には、コロナ禍以前から行っている箱根生活を体験していただくトリアルステイをきっかけに、箱根へ実際に移住してきたご家族が初めて現れたほか、先に移住された方々がコミュニティをつくり、移住支援団体として、箱根に移住を検討されている方、された方へのサポートを行政と一体となっており、この流れを一段と後押ししていきたいと思えます。

これまで培ってきた町の行政サービス、そして育んできた町民活動・地域コミュニティを今一度見つめ直し、地域の実情に応じたきめ細かい対応を図ること

3「ブランドカアップ」

でさらに充実させ、町民の暮らし第一のまちづくりを推進していきます。

コロナ禍は国際社会を一変させ、観光を基幹産業とする本町にとって大きな打撃ではあります。外国人来訪者数が回復するまでの間は、箱根観光の軸足である首都圏からの集客に努めつつ、その先のインバウンドに向け種をまく大事な時期と捉え、国内外いずれのお客様にも選んでもらえる観光地としてのブランド力を磨き上げていきたいと考えております。

箱根DMOが実施するユニバーサルツーリズムの推進に係る調査研究等に対し財政支援するほか、伝統文化を維持しつつ、観光資源をくまなく活用する新たな取り組みを図っていきます。加えて、箱根の地場産業であり国の伝統的工芸品にも指定されている箱根寄木細工の魅力を国内外へ情報発信します。ブランド力アップは一朝一夕に成せるものではありませんが、観光事業の魅力向上、ひいては生活の質向

4「持続可能な町政運営」

上のため推進していきたいと考えております。

行政サービスを安定的に提供し続ける責務を担っている町行政には、いかなる事態にも対応可能な財政基盤を確立することが求められているものと認識しております。現在、中長期の財政見通しに基づき固定資産税の超過課税をお願いしておりますが、今後も財源不足が拡大することが見込まれていくことから、行財政改革アクションプランを着実に推進するとともに、新たな財源確保策について、引き続き検討を進めていきます。

また、財政調整基金につきましては、積み立て目標額を30億円と設定することにしましたが、その実現にあたっては、毎年、全国の多くの箱根ファンの方々からご支援いただいているふるさと納税の使途項目について見直しを行うほか、さらに多くの皆様から応援、ご寄付していただけるようにPR方法や謝礼品の拡充について調査研究を進めていきます。

主要な施策と 取組事項

基本目標1「皆が支えあう、誰もが元氣なまちづくり」

〈健康づくり関連施策〉

生活習慣病のうち特にがんの早期発見・早期治療を目指す実施している各種がん検診の受診率が現状でも県内で高い水準となっていますが、さらなる受診勧奨に努め町民の健康維持を図っていきます。医療体制につきましては、町内医療機関は、町民にとって欠くことのない一次医療の場、そして健康増進に寄与する場であることから支援を継続し、町民の安心な暮らしを確保していきます。

〈子育て支援関連施策〉

新たに子育てに関する講座や体験プログラムを複合的に実施する仮称「子育てスクール」を開催し、保護者の負担感や孤立等の課題解決を図るとともに、新型コロナの感染収束が見えない中で安心して相談ができるよう、母子保健、児童相談を補完するためタブレット端末を活用したオンライン相談体制を構築します。こども宅食サービスにつき

ましては、子育て家庭の負担を少しでも軽減できるように同サービスの利用基準を拡充します。

〈地域福祉・障がい者福祉関連施策〉

誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉の実現を目指す。地域当番制を敷くなどしながら各種事業を実施している社会福祉協議会を引き続き支援し、地域社会の福祉の向上と増進を図っていきます。

〈高齢者福祉・介護関連施策〉

高齢者の活力ある生活環境づくりとして、昨年中止したツアーツー型買い物支援サービスを改めて感染予防対策を講じたうえで試行的に実施します。さらに令和2年10月から開始したバスの回数券等の購入助成についても高齢者の外出支援の一環として継続していきます。

新たな取り組みとして、高齢者の心身の多様な課題にきめ細やかな支援を行うため、長寿検診結果を集約した国民健康保険データベースシステムを基に虚弱状態、いわゆるフレイル状態の方をいち早く発見し、健康状態に改善させることを目的とした「高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業」を始めます。

〈社会保障関係施策〉

令和2年度、新型コロナウイルス緊急支援策の一つとして国保運営準備基金を取り崩し、保険料率を引き下げましたが、コロナ禍の状況に鑑み、令和3年度も現行の保険料率を維持することとし被保険者を引き続き支援します。介護保険につきましては、介護保険料の基準額は若干見直しますが、所得段階区分・料率については現行のままに据え置くこととします。

基本目標2「未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあふまちづくり」

〈学校教育関連施策〉

令和3年度には、選挙を通じ特に力を入れて取り組むと申し上げておりました小中学校給食費の一律無償化を実施することとします。また、昨年の経験を踏まえ、休校措置対策として各家庭でオンライン学習できる環境を整備するため、インターネット環境が無い家庭に対してルーターの設置費用を補助します。加えて、小学校3年生以上ひとり1台のタブレット端末環境が実現できましたので、通常の授業で使用

するほか、夏休み期間中の宿題

など家庭学習にも活用できるように学習支援ソフトを新たに導入します。

箱根土曜塾については、新しい生活様式を踏まえた感染予防対策を講じつつ授業回数を増やすなど充実を図っていきます。

学校施設整備では、箱根の森小学校と仙石原小学校の普通教室・特別教室等へのエアコン設置は夏季休業期間を短縮して授業を行う場合などに備え、令和3年度に実施します。湯本小学校校舎等耐力度調査については、学校施設全体の長寿命化計画の適正な進捗を図るため、令和3年度に実施します。

〈生涯学習関連施策〉

生涯学習を推進するため開催している各種文化・芸術・スポーツのイベントや公民館学習講座、郷土資料館体験学習など感染予防対策を講じて内容も多世代交流の場となるように工夫を凝らして開催します。

本町の発展にも尽力された渋沢栄一公が今年、NHK大河ドラマで主人公に描かれることから、特別展を郷土資料館で企画開催するとともに、箱根探訪推進事業でも関連した探訪会を

施します。

史跡を適切に保存管理し活用していくために令和3・4年度の2カ年で箱根旧街道整備基本計画を策定します。

〈男女共同参画・国際交流関連施策〉

男女を問わず町内で活躍されている皆さんにお集まりいただき講演会を開催するほか、リーフレットを発行するなどして周知啓発に努めます。国際交流関連施策につきましては、東京2020オリンピック・パラリンピックがこの夏に開催されることを前提に、町民の皆さんの記憶に残るように、町内で予定している歓迎事業や小中学生の体験事業等を滞りなく実施できるように準備していきます。

基本目標3「誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり」

〈道路等関連施策〉

整備を進めております箱1号線については山のホテル前付近の舗装工事とともに龍宮殿前付近から歩道の整備及び車道の改良工事を引き続き行います。また、湯2号線については旧KKR青風荘付近の道路予備設計および地形測量委託を

施するほか、サイクリングコースにもなっている仙96号線の大箱根カントリークラブ付近、湯71号線の箱根新道交差部付近、箱11号線のきのくにや旅館付近、箱12号線の環境センター進入路の一部についても、それぞれ舗装工事を継続します。

そのほか、道路法で定められた5年に一度の橋梁点検を実施し、町道にかかる橋の安全確保・維持管理に努めます。

〔住環境関連施策〕

令和元年台風第19号で被災した仙石原湯沢川については水路整備の護岸復旧工事並びに湖尻川についても災害防止のため護岸のかさ上げ工事を実施します。

町民が集う公園等につきましては、山崎公園と小田原町公園へ遊具等を設置し、子ども達が安心して楽しめる環境を整備します。

町営住宅につきましては、適正な居住環境を保つための補修工事や入居者募集を積極的に行い、低廉で良質な住宅の供給に努めます。

〔生活環境関連施策〕

イノシシやシカ等の有害鳥獣の捕獲を推進するため、新たに有害鳥獣捕獲実施報

償金を創設します。

環境美化に関する施策につきましては、監視カメラ等対策実施箇所の不法投棄は減少傾向にあることから、今後も効果的な対策に取り組み、不法投棄や散乱ごみの発生を防止します。

〔上下水道事業関連施策〕

宮ノ下、小涌谷地内で老朽化した配水管の改良工事を進めます。

また、災害発生時に被災者へ効率的に飲料水を供給できるように町内19カ所の災害時拠点箇所に組立式給水タンクを順次配備します。

下水道事業につきましては、宮城野地内での管布設工事、小涌谷、元箱根地内で路面復旧工事などのほか、ストックマネジメント計画に基づき、引き続き、宮城野浄水センター水処理設備の改築工事や、湖尻ポンプ場の機械電気設備改築工事などを実施し、適正な維持管理に努めます。

また、両事業共通に取り組む事業として、上・下水道台帳のデジタル化に改めて着手し、維持管理情報を蓄積する仕組みを整備します。

○箱根温泉旅館ホテル協同組合等と連携し、ウィズコロナにおける情報発信、誘客を行い、来訪意欲を高めていきます。また、地域観光協会とも連携し、各種祭典・歓迎行事等の開催を支援し地域振興を図っていきます。

箱根DMOにつきましては町内各地域に活動を広め精力的に事業を展開していきます。さらなる成果が上げられるよう引き続き支援するとともに、町では、HOTO21観光プランを着実に推進し町の観光産業の振興・発展、そして観光経済の拡大を図っていきます。

また、大変多くの方が利用される箱根湯本駅前公衆トイレの大規模な改修工事を実施し、利便性・快適性の向上を図っていきます。

〔箱根ジオパーク関連施策〕

令和3年2月に、再認定を受けた箱根ジオパークをさらに有意義なものとするため、構成市町・県と協力、連携して普及啓発に努めます。

広報活動としてホームページのリニューアルやジオサイトマップを紙媒体からデジタル媒体への切り替え、そしてオンライン講

基本目標4「環境にやさしく、安全安心なまちづくり」

〔循環型社会形成関連施策〕

昨年、本町は小田原市とともに行政・議会・住民、そして商工会議所との合同で気候変動ワーカー宣言を行いました。

そのような中、令和2年度から2カ年をかけて策定中の第3次環境基本計画を取りまとめます。本町の環境保全等に関する基本的計画として、昨今の地球規模の気候変動やSDGsという世界標準の考え方にも配慮した計画内容を目指します。

また、同計画に関連した環境先進観光地・箱根の取組みの一つであるEVタウンプロジェクトを推進するため、箱根町の出入口の中で唯一急速充電器が配置できていない仙石原の国道138号沿いに同充電器を整備することで利便性を高め、町内におけるEVのさらなる利用促進を図っていきます。

他にも、小田原市と足柄下郡3町で協議して進めているごみ処理の広域化に関するし、可燃ごみ中継施設と剪定枝資源化施設の整備運営に係る事業方式等を決定する検討作業に着手します。

座・オンラインツアーなども実施していく予定です。

拠点施設である箱根ジオミュージアムにつきましては、引き続き展示物等の改良・維持管理に努めていきます。

〔産業振興関連施策〕

新型コロナウイルスの感染再拡大に伴う緊急事態宣言の再発出で低迷している町内経済を活性化するため、令和2年度、新型コロナウイルス緊急支援策として初めて発行した箱いこクーポンを使用できる範囲を拡大したプレミアムクーポン券とし、時機を逸することなく町外の方々へ販売をし、箱根への誘客、町内経済の喚起を促します。

一方、退職金共済制度加入奨励事業においては補助金額の増額をします。また、信用保証料補助事業においては補助上限額の引上げを行い、資金確保の負担を軽減することで町内事業者を手厚く支援していきます。

基本目標6「行政の効率的経営と官民協働体制の強化」 〔協働のまちづくりの推進関連施策〕 行政と民間が協議、連携する場として設置された仙

〔自然環境・景観保全関連施策〕

県の水源環境保全・再生交付金を活用し平成19年度から20年間の長期にわたり継続的に整備している町有林や一部の私有林等の整備に関し、令和4年度からの最終計画期間である第4期計画を策定します。同計画では豊かな森林づくりの仕上げとして巨木林のモデルとなるような森林づくりをすすめる内容を予定しています。

また、平成29年に町内で初めて確認されたナラ枯れについて、町では、箱根湯本駅の裏山に続き、観光客、特にハイカーに被害が及ばぬようハイキングコース沿いのナラ枯れ被害木を重点的に伐倒や燻蒸処理等の対策を行っていますが、町民や町内の事業者に対し民地内におけるナラ枯れ対策への支援を行うための助成制度も創設しました。

〔防災対策関連施策〕

本町は、一昨年台風による大きな災害に見舞われました。地震や台風などいつ起こるか分からない自然災害に対しては常に準備していく必要があります。令和3年度は、学校など29施設に備蓄している食糧等の更新に伴いその内

容を一部見直します。併せて、総合保健福祉センターさくら館など町内5カ所の拠点に備蓄している医薬品・衛生材料や医療器材について更新および滅菌処理を実施し、町内の地震等災害医療対策の整備を図っていきます。

また、土砂災害および洪水の区域の更新に伴い、ハザードマップも更新し町民の皆さんへ配布します。

一方、火山防災に係る箱根山噴火警戒レベルにつきましては平成27年、令和元年と既に2回、引き上げられました。引き続き大涌谷の監視体制に万全を期していきます。

〔消防・救急関連施策〕

新型コロナウイルスの感染収束が見えない中、消防職員が安心して職務に臨めるよう現在使用中の使い捨てタイプとは別に再使用可能な感染防止衣を整備します。

また、昨年、県内消防組織の広域連携を図るため県から各消防本部に貸与されたタブレット端末に加え、新たに町で導入するタブレット端末と各署所に配備するスマートフォンにより連携した運用を図ることで、消防活動現場に

石原交差点周辺まちづくりにつきましては、官民協働のまちづくりに向けて引き続き取り組んでいきます。

また、町民グループの活動への補助もこれまでどおり継続し、自主的・主体的な地域コミュニティ活動を実践し、地域に活力を与え、魅力あふれるまちづくりを担う団体となるように指導・育成していきます。

〔計画的な行政運営関連施策〕

第6次総合計画後期基本計画の策定作業をとりまとめ、将来像「やすらぎとおもてなしあふれる町「箱根」の実現を目指す後期5年間の具体的道標となるように仕上げ、町議会へ上程させていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策の一環として全国のコンビニエンスストアのキオスク端末を利用して非対面で住民票の写しや税証明などの交付が受けられる環境を整備します。また、新たな納税手段となるスマートフォンによる電子決済も導入します。

基本目標5「癒しと文化を提供する観光産業づくり」 〔観光関連施策〕 誘客宣伝事業で箱根DM

基本目標5「癒しと文化を提供する観光産業づくり」

〔観光関連施策〕

誘客宣伝事業で箱根DM

基本目標5「癒しと文化を提供する観光産業づくり」 〔観光関連施策〕 誘客宣伝事業で箱根DM

基本目標5「癒しと文化を提供する観光産業づくり」 〔観光関連施策〕 誘客宣伝事業で箱根DM

基本目標5「癒しと文化を提供する観光産業づくり」 〔観光関連施策〕 誘客宣伝事業で箱根DM

〔生活環境関連施策〕

イノシシやシカ等の有害鳥獣の捕獲を推進するため、新たに有害鳥獣捕獲実施報

座・オンラインツアーなども実施していく予定です。

拠点施設である箱根ジオミュージアムにつきましては、引き続き展示物等の改良・維持管理に努めていきます。

〔産業振興関連施策〕

新型コロナウイルスの感染再拡大に伴う緊急事態宣言の再発出で低迷している町内経済を活性化するため、令和2年度、新型コロナウイルス緊急支援策として初めて発行した箱いこクーポンを使用できる範囲を拡大したプレミアムクーポン券とし、時機を逸することなく町外の方々へ販売をし、箱根への誘客、町内経済の喚起を促します。

一方、退職金共済制度加入奨励事業においては補助金額の増額をします。また、信用保証料補助事業においては補助上限額の引上げを行い、資金確保の負担を軽減することで町内事業者を手厚く支援していきます。

基本目標6「行政の効率的経営と官民協働体制の強化」 〔協働のまちづくりの推進関連施策〕 行政と民間が協議、連携する場として設置された仙

令和3年度予算

※以下の表では、四捨五入の関係から、構成率の各項目合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。



令和3年度予算総額

予算総額 156億7,430万円

一般会計 95億5,400万円
 特別会計・事業会計 61億2,030万円

前年度増減額 △15億1,560万円 (増減率△8.8%)

概要

昨年は、復興五輪として位置づけられていた東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を旗印に、おとし見舞われた自然災害からの

「復興元年」とするためにも町全体が一丸となっていました。新型コロナウイルス感染症という見えない敵に苦しめられた一年となりました。噴火警戒レベル引き上げ、台風第19号、コロナ禍と相次ぐ困難を社会変革の契機と捉え、来る新年度に向けて、緊縮した中でも最良の行政サービスを提供できるように町政の方向性を見据えた予算編成を行いました。

一般会計

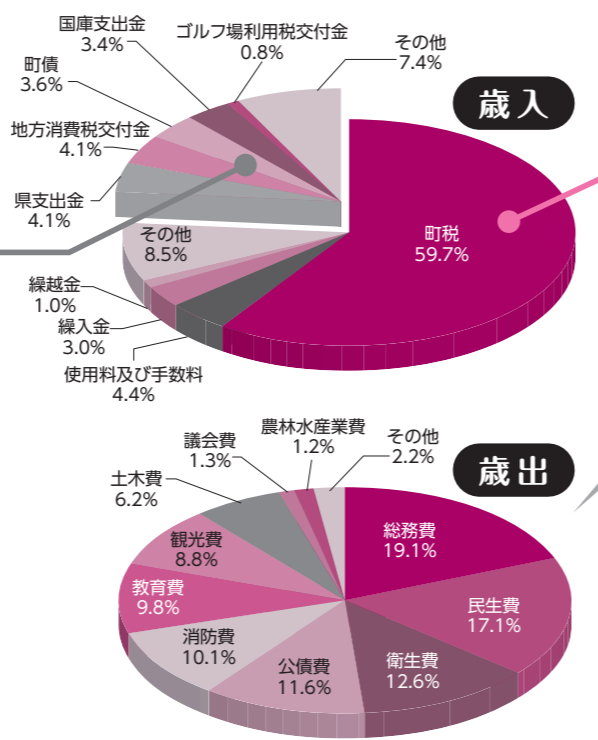
自主財源(76.6%)	予算額 73億2,087万円	前年度増減額 △6億1,585万円
町税 …町に納められる税金	57億 600万円	△6億7,500万円
使用料及び手数料 …施設利用料や住民票等交付手数料	4億2,333万円	△1億 692万円
繰入金 …基金の取り崩しにより繰り入れるお金	2億8,329万円	6,837万円
繰越金 …前年度から繰り越されるお金	1億円	0円
その他 …財産収入、分担金および負担金、寄付金など	8億 825万円	9,770万円

依存財源(23.4%)	予算額 22億3,313万円	前年度増減額 △5億3,015万円
県支出金 …事業など特定の目的の財源として県から交付されるお金	3億9,418万円	△2,273万円
地方消費税交付金 …地方消費税として徴収し、町の人口割合などに応じて国から交付されるお金	3億8,700万円	△1,300万円
町債 …国や県、金融機関から借り入れるお金	3億4,300万円	△9億9,350万円
国庫支出金 …事業など特定の目的の財源として国から交付されるお金	3億2,876万円	△5,517万円
ゴルフ場利用税交付金 …県に納められたゴルフ場利用税からゴルフ場のある町に交付されるお金	7,500万円	△2,500万円
その他 …地方譲与税、環境性能割交付金、地方特例交付金など	7億 519万円	5億7,925万円

町税

町税は、新型コロナウイルスの影響により入湯税の収入が見込まれないことから、前年度比6億7,500万円の減となります。

税目	予算額	前年度増減額
固定資産税	41億2,240万円	△4億4,050万円
町民税	8億8,260万円	△4,350万円
入湯税	5億2,340万円	△1億9,000万円
町たばこ税	1億4,660万円	△130万円
軽自動車税	3,100万円	30万円
合計	57億 600万円	△6億7,500万円



令和3年度の取り組み

令和3年度は、前年度までに展開したさまざまな施策を着実に進めながら、現在の厳しい社会情勢の中で営まれる町民の暮らしと経済を守るために、特に4つの政策に注力していきます。



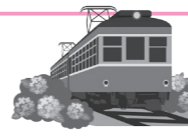
新型コロナウイルス感染症対策

町民の生活状況をいち早く把握し、各所との連携を強めながら、従来の町民サービスや対面相談・講座等のオンラインでの提供をはじめとしたコロナ禍の町民と事業者を支援する施策に迅速に取り組みます。



町民の暮らし第一のまちづくり

地域防災の担い手を育成するための防災出前講座や地域各種団体の相互交流を促進する支援策など、地域の実情に寄り添った行政サービスをあらためて見直し、町民活動・地域コミュニティの発展とさらなる住民福祉の向上・充実を図ります。



観光地・箱根のブランドカアッ

コロナ禍の打撃を受けている現状を将来的なインバウンドに向けて種をまく時期と捉え、国内外への積極的な情報発信など地場産業の振興・保存・継承に取り組むとともに、町民の町内起業支援など観光地箱根のさらなる魅力向上を目指します。



持続可能な町政運営

現状のコロナ禍を乗り越え、その後の社会経済情勢においても行財政基盤を安定・継続させるために、新たな財源確保策を検討しながら、行財政改革アクションプランを着実に進めていきます。

総務費 18億2,439万円 (前年度増減額 △1億8,110万円) …町の事務・庁舎管理、選挙など町の総括的な事務に使うお金
証明書コンビニ交付スタート事業、くらしの安全推進事業 等
民生費 16億2,959万円 (前年度増減額 △4,606万円) …福祉サービス、各種医療の助成など福祉全般に使うお金
保健と介護予防の一体化事業、こども宅食サービス事業 等
衛生費 12億 771万円 (前年度増減額 △2,088万円) …保健衛生、ごみ処理、環境保全など衛生的な生活のために使うお金
母子保健活動推進事業、ごみ処理広域化推進事業 等
公債費 11億 980万円 (前年度増減額 2億880万円) …町債(借入金)を返済するお金
消防費 9億6,430万円 (前年度増減額 △5億2,992万円) …消防・救助・救急活動の強化充実などに使うお金
消防施設等整備事業、消防情報機器等整備事業 等

教育費 9億3,566万円 (前年度増減額 △6億2,830万円) …幼稚園、小・中学校の運営、文化財保護など教育全般に使うお金
学校給食無償化事業、ICT活用教育推進事業 等
観光費 8億4,355万円 (前年度増減額 6,164万円) …町の観光宣伝として開催する事業や産業振興などに使うお金
町内経済活性化事業、公衆トイレ整備事業 等
土木費 5億8,768万円 (前年度増減額 2,779万円) …道路、公園整備、住宅管理などに使うお金
町道箱1号線道路改良整備事業、町営住宅整備事業 等
議会費 1億2,438万円 (前年度増減額 55万円) …議会運営のために使うお金
農林水産業費 1億1,637万円 (前年度増減額 △2,467万円) …農林業や水産業の振興のために使うお金
豊かな森林づくり事業、森林病虫害防除対策事業 等
その他 2億1,057万円 (前年度増減額 △1,384万円) …諸支出金、災害復旧費、予備費など
公共下水道事業会計補助金、水道事業会計補助金 等

特別会計・事業会計

特別会計・事業会計 予算 61億2,030万円

前年度増減額
△3億6,960万円
(増減率△5.7%)

会計名	当初予算額	前年度増減額	増減率
特別会計	32億1,640万円	△9,310万円	△2.8%
国民健康保険	13億1,000万円	△6,900万円	△5.0%
後期高齢者医療	3億4,710万円	20万円	0.1%
介護保険	13億8,470万円	△2,050万円	△1.5%
4財産区	1,230万円	860万円	232.4%
温泉	1億4,700万円	△470万円	△3.1%
育英奨学金	1,530万円	△770万円	△33.5%
水道事業会計	7億 700万円	△2,310万円	△3.2%
公共下水道事業会計	21億9,690万円	△2億5,340万円	△10.3%

やすらぎとおもてなしのあふれる町ー箱根

令和3年度 6つの基本目標 重点事業

重点事業総額

30事業、6億6,107万円

1 皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり

1,432万円



町民が年齢や性別、障がいのあるなしにかかわらず住み慣れた地域で安心して生活できるよう、福祉や医療のサービス提供とともに地域住民による支えあいの活動を支援することを目指します。

●保健と介護予防の一体化事業 (614万円)

長寿健診結果を集約した国民健康保険データベースシステムにより対象者を抽出し、必要に応じて口腔ケアや低栄養状態の改善に向けた専門職による個別指導を実施するとともに、健康増進と介護予防に関する教室を開催する。

- 高齢者サポート事業 (549万円)
- 子育て家庭応援事業 (168万円)
- 子育て世代包括支援事業 (20万円)
- こども宅食サービス事業 (81万円)

2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり

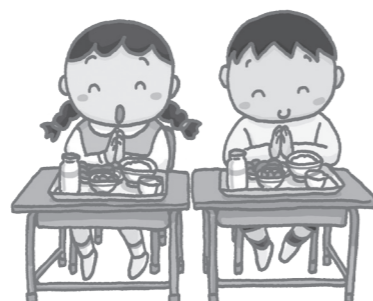
1億1,544万円

箱根に愛着を持ち、未来を拓く人材を育てるとともに、学んだことを地域で生かし、自己の能力を最大限発揮することができる社会づくり、人権を尊重し、交流によってお互いに高めあう社会づくりを進めることを目指します。

●学校給食無償化事業 (2,879万円)

子育て支援策として小中学校の児童生徒の給食費を一律無償化し、子育て世代の家計負担を軽減し、子育てされている方を積極的に支援する。

- ICT活用教育推進事業 (4,515万円)
- 箱根土曜塾運営事業 (458万円)
- 小学校校舎等整備事業 (2,957万円)
- 箱根旧街道杉並木保護対策事業 (735万円)



3 誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり

9,769万円

道路や住宅環境の整備、環境衛生の推進などにより、箱根に住みたいと思える環境づくりを目指します。

●仙石原湯沢川整備事業 (1,700万円)

令和元年台風第19号で被災した仙石原湯沢川の安全を確保するため護岸復旧工事を実施する。

- 町道箱1号線道路改良整備事業 (4,850万円)
- 橋りょう長寿命化改修事業 (2,300万円)
- 有害鳥獣対策事業 (919万円)

4 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり

6,792万円

町の財産である自然環境を大切に、環境負荷の少ない循環型社会の形成、事故や災害に迅速に対応できる安全なまちづくりを目指します。

●電気自動車普及促進事業 (368万円)

環境先進観光地・箱根の一環として仙石原地内国道138号沿いに急速充電器を新たに設置し、町内におけるEVの利用促進を図り、CO₂の削減に寄与する。

●くらしの安全推進事業 (120万円)

犯罪のない安心・安全なまちづくりを推進するため、自治会等が防犯カメラを設置する費用、また70歳以上の住民が迷惑電話防止機能付き電話機を購入する費用をそれぞれ助成する。

●<水道事業会計>

災害時応急給水タンク整備 (285万円)

町内19カ所の災害時拠点箇所に組立式給水タンクを順次配備し、いざという時に被災者へ効率的に飲料水を供給できるよう町内の災害時応急給水体制を構築する。

- 地震等災害対策事業 (1,155万円)
- 環境基本計画策定事業 (270万円)
- ごみ処理広域化推進事業 (1,898万円)
- 消防施設等整備事業 (2,523万円)
- 消防情報機器等整備事業 (173万円)



5 癒しと文化を提供する観光産業づくり

1億4,611万円

多くの人々に安らぎとうるおいをもたらす、伝統文化や歴史が感じられ、世界から目標とされる国際観光地づくりを進めることにより、観光産業の更なる発展につなげることを目指します。

●町内経済活性化事業 (6,187万円)

使用可能な店舗に登録を希望する町内のすべての店舗で利用できる箱いこクーポンを町外の方々に販売し町内経済の活性化を図る。

- 箱根DMO支援事業 (2,500万円)
- 公衆トイレ整備事業 (5,087万円)
- 伝統文化継承事業 (490万円)
- 箱根物産振興事業 (347万円)

6 行政の効率的経営と官民協働体制の強化

2億1,959万円

限られた行政資源を効率的・効果的かつ計画的に配分しながら、健全な行財政運営を行っていくとともに、協働のまちづくりを更に進めることを目指します。

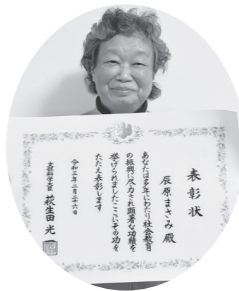
●証明書コンビニ交付スタート事業 (43万円)

全国のコンビニのキオスク端末を利用して住民票の写しや税証明などが受けられる交付サービスを開始し、町民の利便性向上を図る。

- 総合計画後期基本計画策定事業 (562万円)
- ふるさと納税促進事業 (2億1,354万円)

文部科学大臣表彰受賞

社会教育委員の辰原まさみさん（仙石原）が、永年にわたり町の社会教育の振興に尽力された功績が認められ、「令和2年度社会教育功労者表彰」として表彰されました。



神奈川県青少年育成活動推進者表彰受賞

青少年指導員の大場征広さん（箱根）が、永年にわたり町の青少年の健全育成に尽力された功績が認められ、令和2年度神奈川県青少年育成活動推進者として表彰されました。



令和2年度 箱根町教育委員会表彰受賞

箱根町の教育に貢献のあった個人および団体並びに他の模範と認められる方を表彰し、教育の振興を図ることを目的としています。

- 今回表彰された方とその功績は、次のとおりです。（敬称略）
- 鈴木 和子（大平台）
永年にわたり地域の文化・芸術の普及に寄与した功績
- 金子 弘恭（宮ノ下）
- 安居院 千春（湯本）
永年にわたり青少年指導員として青少年の健全育成に寄与した功績
- 勝俣 君代（仙石原）
- 神山 みゆき（仙石原）
- 千賀 志ず子（小涌谷）
永年にわたりスポーツ推進委員として町民のスポーツ振興に寄与した功績
- 大平台 姫太鼓（大平台）
永年にわたり民俗芸能の伝承と普及に寄与した功績

町議会議員選挙のお知らせ

9月29日任期満了による町議会議員選挙を次のとおり執行します。

- 【告示日】 9月7日(火)
- 【投票日】 9月12日(日)
- なお、公職選挙法の一部改正等により、議会議員選挙の選挙運動等について、次のとおり変更となりました。
- ① 選挙運動用ビラの頒布解禁
2種類以内、1,600枚まで頒布可能となりました。
- ② 供託金制度の導入
立候補の際に15万円の供託

③ 選挙公営の拡大

が必要となりました。選挙運動用自動車使用に係る費用、選挙運動用ビラ作成に係る費用、選挙運動用ポスター作成に係る費用について、公費負担の対象となりました。詳しくは町ホームページをご覧ください。



照会先 選挙管理委員会
☎ 85-17111
内線 337

町営住宅入居者募集

募集する住宅
・前田 1戸（世帯向け）
・第2上河原 3戸（世帯向け）
・仙石原 1戸（世帯向け）

申込期間 4月12日(月)～23日(金)
※詳細は、福祉課、各出張所、さくら館で配布している「募集のしおり」を参照してください。

照会先 福祉課
☎ 85-17790

夜間・休日窓口開設
住民異動、マイナンバーなどの手続きができます！

日時	4月7日(水)・21日(水) 17時15分～19時15分
4月3日(土) 8時30分～17時15分	
4月11日(日) 8時30分～12時	

場所 役場本庁舎 2階総務防災課町民係

取扱事務
 ◎マイナンバーカードの受け取り・申請（顔写真撮影+オンライン申請+郵送受け取り可）
 ◎電子証明書の更新・再発行
 ◎マイナポイント予約支援
 ◎転入・転出などの住民異動届、証明書等の発行
 ◎印鑑登録、証明書の発行
 ◎戸籍証明書の発行

※住民異動届（転入出等）や各種証明発行の手続きができるのは、4月3日（土）だけです。
 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、マイナンバーカードの申請・受け取り・電子証明書の更新・マイナポイント予約等の手続きに際し外出が不安な方は、まずはお電話でお問合せください。

照会先 総務防災課（町民係）
☎ 85-7160

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限一年以上である課程）に在学する学生等で、本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

所得の目安 128万円+（扶養親族等の数×38万円）

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月初めに再申請の用紙が届きます。引き続き、学生納付特例制度の申請を希望する場合は、必要事項を記入の上、返送してください。

◆国民年金保険料学生納付特例の申請について

学生納付特例制度により、令和2年度に保険料納付を猶予されている方で、令和3年度も引き続き在学予定の方へ、基礎年金番号等を印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要な事項を記入して返送することにより、令和3年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）

なお、令和3年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望する場合は、納付書を作成して送付します。お手数をおかけしますが、近くの年金事務所までお問い合わせください。

照会先 小田原年金事務所
☎ 046512211391

国民年金保険料、未婚ひとり親の申請全額免除基準追加

未婚のひとり親に対する税制上の見直しに伴い、令和3年4月1日より新たに国民年

はり・きゅうマッサージサービス券の交付について

健康増進のため70歳以上の方に、はり・きゅう・マッサージサービス券を交付します。

町が委託する治療院または医療機関で利用できます。

利用できる治療院等の一覧は、サービス券交付時に同封します。

対象者 令和4年3月31日までに70歳以上になる方

交付枚数 年間一人3枚

有効期限 令和4年3月31日

町助成額 1枚につき1,500円（医療機関は1,650円）

申込方法 直接または電話、郵送により申し込んでください。
申込・照会先
〒25010398
箱根町湯本256
福祉課 ☎ 8517790

金融犯罪・多重債務相談窓口のご案内

一人で悩まず、まずは気軽に相談してください。

●金融犯罪相談窓口

新型コロナウイルスに乗じた詐欺や投資詐欺など、金融犯罪の被害が多発しています。「おかしいな」と思ったらすぐに警察に相談してください。

※警察以外の相談窓口
財務省横浜財務事務所理財課
☎ 045128510981

●多重債務相談窓口

公的機関の窓口で「専門の相談員」が借金整理のアドバイスや情報を提供します。財務省横浜財務事務所（多重債務専用ダイヤル）
☎ 045163312335

小田原市消費生活センターでは、専門の相談員が消費生活に関するあらゆる相談に応じています。
小田原市消費生活センター
☎ 046513311777

照会先 総務防災課（町民係）
☎ 8517160

無料お困りごと相談会（事業者サポート）

新型コロナウイルス蔓延等の影響により、売上が減少したり、経営にお困りの町内事業者に対し、経営専門コー

ディネーターにワンストップで相談できる相談会を実施します。

日時 4月27日(火) 9時30分～12時、13時30分～16時

場所 役場本庁舎4階第1・2会議室

対象 町内事業者の方

内容 資金繰りや雇用等、経営全般のお困りごと相談
相談員 神奈川県よろず支援拠点コーディネーター
照会先 公益財団法人神奈川県産業振興センター
☎ 045163315201

観光課 ☎ 8517410

※参加を希望される方は、事前にお電話にて予約してください。なお、予約なしに当日お越しいただくことも可能ですが、進行状況によつてはお待ちいただくこともあります。

予防接種等のお知らせ

～風しん抗体検査・ワクチン・高齢者肺炎球菌ワクチン～

風しんは、春先から初夏にかけて感染者が増加します。生まれてくる赤ちゃんを先天性風しん症候群から守るためにも、流行前に予防しましょう。現在、2つの制度で実施されております。該当する方は医療機関等に問い合わせのうえ受診してください。



1 風しん抗体検査・予防接種無料クーポン券による受診について

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれで、町に住民登録がある男性のうち令和元年度および2年度で抗体検査未実施の方を対象に、風しんの抗体検査および予防接種を実施しています。

該当する方には、抗体検査および予防接種に使用する、無料クーポン券を送付しています。

また、該当する方が転入した場合は町からクーポン券を発行できますので、さくら館にお問い合わせください。

2 成人風しんワクチン（大人の任意接種）について

前述1の対象者を除き、誕生日が平成7年4月1日以前で、町に住民登録があり、これまでに風しんにかかったことのない方（既に助成を受けた方、風しん予防接種を2回済ませた方を除く）のうち、次の要件に当たる方

- ①妊娠を予定、または希望している女性
- ②妊娠している女性のパートナー
- ③①のパートナー

高齢者肺炎球菌ワクチン

年齢により接種できる年度が、令和3年度まで限定されています。今年度対象となる方には、3月下旬に「ピンク色」の接種券を送付しています。

対象 町に住民登録があり、令和4年3月31日までに、次のいずれかに該当する方（※過去に接種した方を除く）

- 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳および100歳の方
- 60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある方（身体障害者手帳1級相当）

接種回数 1回

自己負担額 3,000円

※生活保護世帯および町民税非課税世帯の方は、申請によりワクチン接種に係る費用が全額免除されます。

照会先 さくら館 ☎85-0800

新型コロナワクチン接種のお知らせ

住民票のある65歳以上の方に接種（クーポン）券を送付しています。接種開始は5月上旬を予定しています。詳しくは町ホームページを確認してください。

接種を受けるには予約が必要です。

予約方法



「コロナワクチンナビ」
二次元コード

「コロナワクチンナビ」URL <https://v-sys.mhlw.go.jp>

①医療機関・接種会場を探す

箱根町ワクチン接種コールセンターまたは「コロナワクチンナビ」で確認する。



②予約する

○集団接種を受ける場合

箱根町接種予約システムまたは箱根町ワクチン接種コールセンターで予約する。

○医療機関で受ける場合

接種を希望する医療機関に確認してください。



③接種を受ける

町から郵送した接種（クーポン）券と本人確認書類（運転免許証や健康保険証など）およびお薬手帳を持参してください。

※ワクチン接種に関する問い合わせ

照会先 箱根町ワクチン接種コールセンター ☎0570-783639または保険健康課（新型コロナウイルスワクチン接種対策室） ☎85-9577

3月27日(土)開設予定

箱根町ワクチン接種コールセンター

0570-783639

9時～18時(土日・祝日含む)

- ・集団接種の予約
- ・接種できる場所の確認
- ・そのほか箱根町での接種に関すること

かかりつけ医のある方へ

.....

集団接種を希望する方は、事前にかかりつけ医にご相談ください。

箱根町接種予約システム

オンラインでの接種予約はQRコードが次のURLで

<https://taskcore.tkc.jp/cu/143821/r1/residents/procedures/procedure/1/0>

接種の前に
ご相談ください!

？ 接種の全般的な問い合わせ

厚生労働省 新型コロナワクチンコールセンター
0120-761770 9時～21時(土日・祝日含む)

？ 医学的な専門相談など

神奈川県 新型コロナワクチンコールセンター
045-285-0719 24時間

介護保険料を改定します

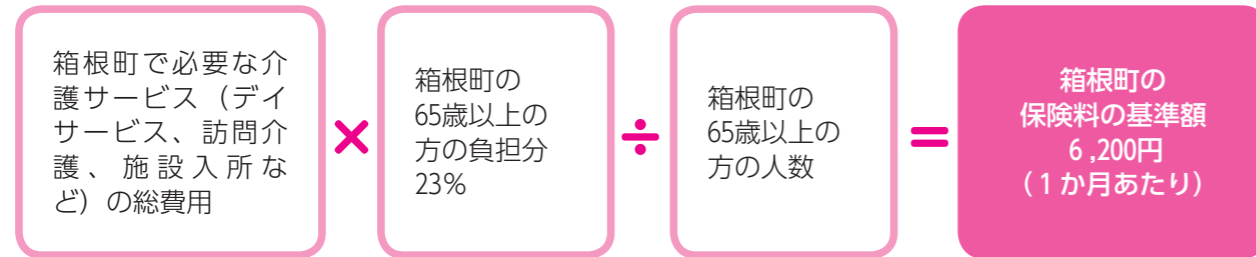
○介護保険とは

介護保険は、介護を必要とする方がいつまでも住み慣れた地域で、安心して暮らしていけるように、社会全体で支え合っていくためにつくられた制度です。

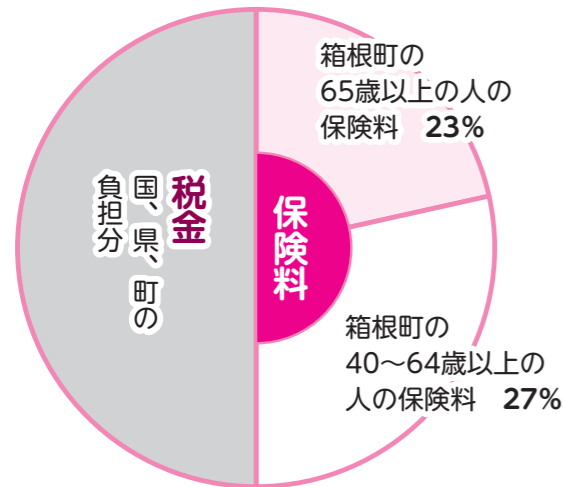
○介護保険料の算出のしかた

65歳以上の方の保険料は、介護サービス費用がまかなえるように基準額を算出し、その基準額をもとにして住民税の課税状況や所得状況などに応じて保険料額を決定します。

【基準額の決まり方】



【箱根町の介護サービスの財源】



○介護サービスの利用状況

介護サービスを利用している方は年々増加しており、それに伴って介護サービスにかかる費用も増え続けています。令和元年度に介護サービスにかかった費用は、11億5,308万円であり、平成30年度の11億1,863万円に比べて3.1%の増でした。5年度には、13億589万円を超えると推計しています。

○介護保険料の決定と通知

65歳以上の方の介護保険料は令和2年中の住民税の課税状況や所得状況に応じて決定し、6月中旬にお知らせします。

○困ったことがあったら

高齢者の方の介護や病気に関すること、日常生活に関することなど心配なことがありましたら、地域包括支援センター（85-3002）へ相談してください。

【令和3～5年度の所得段階別介護保険料】

所得段階	月額	対象者
第1段階	3,100円 (1,860円)	生活保護の受給者又は、老齢福祉年金の受給者で世帯全員が住民税非課税又は、世帯全員が住民税非課税で本人の課税年金収入と他の所得との合計が80万円以下
第2段階	4,340円 (3,100円)	世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入と他の所得との合計が80万円を超え120万円以下
第3段階	4,650円 (4,340円)	世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入と他の所得との合計が120万円を超え
第4段階	5,580円	本人が住民税非課税（世帯内に住民税課税者がいる場合）で、本人の課税年金収入と他の所得との合計が80万円以下
第5段階	6,200円 基準額	本人が住民税非課税（世帯内に住民税課税者がいる場合）で、本人の課税年金収入と他の所得との合計が80万円を超え
第6段階	7,440円	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満
第7段階	8,060円	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上200万円未満
第8段階	9,300円	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満
第9段階	10,540円	本人が住民税課税で、合計所得金額が300万円以上400万円未満
第10段階	11,780円	本人が住民税課税で、合計所得金額が400万円以上600万円未満
第11段階	13,020円	本人が住民税課税で、合計所得金額が600万円以上800万円未満
第12段階	13,640円	本人が住民税課税で、合計所得金額が800万円以上

注1：カッコ内の数値は、軽減措置後の金額

照会先 福祉課 ☎85-7790

町高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画を策定しました。

日本は、世界に類を見ない速さで少子高齢化が進み、令和7年には、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上になり、より多くの方が、介護が必要な状況となっていくものと予想されています。

町も同様に、総人口は減少を続ける一方、高齢者の割合は、約37%と国（約28%）や神奈川県（約25%）を上回って推移しています。

また、高齢者の人数が増えることに伴い、介護保険のサービスを必要とする方の人数も増えてきています。

介護保険は、その制度が円滑に実施されるよう、3年ごとに市町村が計画の見直しを行うことになっており、次の3つを基本目標として、今年4月から令和6年3月までの第8期計画を策定しました。

- ◎地域包括ケアシステムの推進と地域共生社会の実現
- ◎健康増進や介護予防の充実と地域で支え合う地域づくり
- ◎持続可能な介護保険サービスの充実

【箱根町の被保険者数等の推移】

単位：人

	実績値			推計値		
	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
総人口	11,755	11,535	11,072	10,936	10,801	10,665
第2号被保険者 (40～64歳)	3,515 (29.9%)	3,425 (29.7%)	3,335 (30.1%)	3,291 (30.1%)	3,247 (30.1%)	3,203 (30.0%)
第1号被保険者 (65歳以上)	4,283 (36.4%)	4,237 (36.7%)	4,200 (37.9%)	4,142 (37.9%)	4,080 (37.8%)	4,017 (37.7%)
65～74歳	2,151 (18.3%)	2,086 (18.1%)	2,024 (18.3%)	1,922 (17.6%)	1,818 (16.8%)	1,715 (16.1%)
75歳以上	2,132 (18.1%)	2,151 (18.6%)	2,176 (19.7%)	2,220 (20.3%)	2,262 (20.9%)	2,302 (21.6%)

住民基本台帳 各年9月末現在

《住みよい社会を目指す取組み》

●地域包括ケアシステムの推進

要介護状態がたとえ重度化しても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を具現化し、地域に根差したものとするため、次の5つを重点事項として取り組みます。

◎地域包括ケアシステムの深化・推進（地域共生社会の実現）

◎認知症施策の推進

◎介護予防・重度化防止や健康づくり施策の充実・推進

◎高齢者の権利擁護

◎地域特性によるサービスの偏りの解消と介護人材の確保

●地域支援事業の取組み

地域支援事業には、「介護予防・日常生活支援総合事業」、「包括的支援事業」、「任意事業」の3つの事業があり、高齢者の状況に応じた予防対策を図るとともに、要介護状態になっても地域において自立した日常生活を送れるよう、高齢者のニーズを把握し包括的な相談や支援体制を推進していきます。

照会先 福祉課 ☎85-7790

● **対象**
 ・ 下水道事業計画に定められた予定処理区域外の区域に
 ・ 単独処理浄化槽等は、し尿のみを処理しているため、台所や風呂等から出る生活雑排水は、未処理のまま、身近な河川などへ流れています。
 河川などの水質を良くするために、既存の単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽へ転換設置する方に費用の一部を補助しています。

合併処理浄化槽への転換設置について

「日本桜草の園芸品種」も約50品種展示します。(日本桜草の展示は、4月中旬頃まで)
期間 4月18日(日)まで
会場 園内特設会場
照会先 箱根湿生花園
 ☎8417293

春の山野草展

ミズバショウやエビネ、カタクリ、クマガイソウなど国内外の山野草を約100種800点展示します。また、古くから栽培され続けてきた

● **申請方法**
 工事着手前に申請してください。なお、予算に限りがありますので、事前に確認してください。
照会先 環境課
 ☎8519565

	区分	補助金額	
		単独処理浄化槽からの転換	汲み取り便槽からの転換
設置費	5人槽	33万2,000円	
	6・7人槽	41万4,000円	
	8~10人槽	54万8,000円	
宅内配管工事費	—	30万円	—

● **補助金額**
 ※建築確認申請が伴う新築や増改築は対象外
 住所を有し、かつ居住している方
 ・ 町税等を滞納していない方
 ・ 申請年度内に工事を完了できる方
 ※建築確認申請が伴う新築や増改築は対象外

令和3年度 狂犬病予防集合注射のお知らせ

日	時	会場
5月11日(火)	8:50~9:05	山崎集会所前
	9:30~9:40	大平台集会所前
	10:15~10:25	芦之湯集会所前
	10:45~10:55	元箱根集会所前
	11:10~11:20	箱根集会所前
	11:45~11:55	畑宿(浜松屋横)
5月12日(水)	12:10~12:20	須雲川(鈴木様宅前)
	9:00~9:35	箱根町役場公用車駐車場
	10:05~10:45	宮城野出張所
	11:05~11:20	社会教育センター駐車場
5月13日(木)	11:35~11:50	強羅向山公園
	9:00~9:10	宮ノ下駐車場
	9:40~10:10	日本赤十字社災害救援物資倉庫前(出戸公園横)※
	10:25~11:05	仙石原文化センター
	11:20~11:30	高原ふれあい広場
	11:45~11:55	星槎レイクアリーナ箱根駐車場

犬の登録と狂犬病予防注射を行います。会場にはハガキと愛犬手帳を必ず持参してください。ハガキは後日環境課から飼い主の方へ郵送いたします。新しく犬を飼い始めた方も会場登録手続きと注射ができます。なお、注射前に問診を実施しますので、ハガキ表面の問診欄に必要事項を記入のうえ、来場してください。



対象 生後91日以上の子犬
料金 3,650円(注射料金3,100円、注射済交付手数料550円)新規登録者は、別途登録手数料として3,000円がかかります。

※犬を確実に抑えられる方の来場をお願いします。抑えられない場合は、注射をお断りさせていただきます。
 ※マスクの着用にご協力ください。
 ※会場での会話はお控えください。
 ※当日体調のすぐれない方は、来場をご遠慮ください。

犬の登録変更(死亡・譲渡・転居など)手続きにつきましては、電話で問い合わせください。
照会先 環境課 ☎85-9565

※令和2年度まで出戸公園で実施しておりました集合注射につきましては、今年度日本赤十字社災害救援物資倉庫前で実施いたします。来場の際は、お間違えのないようお願いします。



箱根町内にある「自然災害伝承碑」の情報を募集しています!

国土地理院では令和元年度から、過去の自然災害に関する石碑やモニュメントを「自然災害伝承碑」として地図記号にし、Web地図「地理院地図」に掲載しています。

「自然災害伝承碑」とは
 過去に発生した津波、洪水、火山災害、土砂災害等の自然災害に係る事柄(災害の様相や被害の状況など)が記載されている石碑やモニュメント。
 これら自然災害伝承碑は、当時の被災状況を伝えると同時に、当時の被災場所に建てられていることが多く、それらを地図を通じて伝えることは、地域住民による防災意識の向上に役立つものと期待されます。(国土地理院ホームページ)

箱根町内でも、過去には大正12年の大正関東地震、昭和23年のアイオン台風、昭和28年の早雲山の地すべりなどの災害に見舞われ、犠牲者も発生しました。

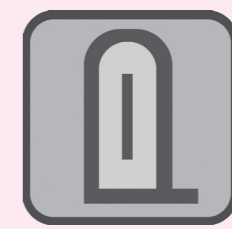
箱根町内で起きた自然災害を風化させず後世に語り継ぎ、今後の災害に備えるため、箱根ジオパーク活動の一環として、掲載に向けて取り組んでいきます。

皆さんの身の回りにこのような石碑等がありましたら、情報の提供をお願いします。

情報提供先：箱根ジオパーク推進協議会事務局(企画課 ☎85-9560)



地図記号



アイコン



昭和5年に発生した豆相地震の石碑。芦ノ湖西岸のハイキングコース沿いに佇んでいます。この付近で山崩れがあり、8人が犠牲となりました。

自然災害伝承碑の地図記号(左)とWeb地図「地理院地図」表示用のアイコン(右)。(国土地理院提供)

自然災害伝承碑ホームページ。地理院地図では自然災害伝承碑だけでなく、断層の位置など、様々な地図データが見られます。



箱根土曜塾からのお知らせ No. 1

令和3年度の取組について

令和3年度についても、8月から箱根土曜塾を開始する予定です。今年度は、全27回だった開講日を3回増やし、全30回実施します。

前年度までで見てきた課題や、長時間にわたる学習時間に集中して取り組むための工夫として、カリキュラムの見直しを行い、新しい教材を取り入れるなど、今年度の箱根土曜塾もいろいろと計画しているところです。

広報はこね5月号で、令和3年度箱根土曜塾の受講生を募集します。志望校合格を目指して、箱根土曜塾で受験勉強を頑張りますか?皆さんからの申し込みをお待ちしています。

昨年度受講生(現・高校1年生)からの、箱根土曜塾の受講をすすめる声を一部紹介します!
「苦手な所を克服できる」「楽しく学べる」「先生がおもしろかった」

箱根土曜塾についての詳細は、学校教育課まで! ☎85-7600

箱根町一貫教育のはなし

～ コロナ禍でも卒業生のために ～

本日はご卒業誠におめでとうございます。

「箱根」は毎年多くのお客様が訪れる日本有数の観光地です。そして「箱根」には魅力のあるホテルや旅館がたくさんあります。そんな「箱根」で生まれ育ち学んだ皆様が、誇りに思える魅力ある町になるように、私たちホテルスタッフも日々努力をしております。将来「箱根」の発展のために皆様と一緒に働ける日を楽しみにしております。

最後になりますが、皆様とご家族がいつまでも健康でいられますことをお祈り申し上げます。
小田急 山のホテル 支配人 国枝大輔

箱根町一貫教育の取組のひとつとして、6年前から教育委員会が、町立小学校を卒業する6年生を対象に、小田急 山のホテルにおいて卒業記念会を開いています。会では山のホテルの支配人さんに祝辞をいただき、スタッフの方からは山のホテルの歴史やテーブルマナーのお話をうかがいます。その後、ハンバーグとスープ、パンのランチをいただき、最後に山のホテル別館の『サロン・ド・テ ロザージュ』のパティシエの方が考案したその年の「箱根スイーツコレクション 春」をいただいております。



もちろん昨年度も第6回目を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は一向に収まらず、神奈川県を含む首都圏では緊急事態宣言が再発令されたため、本当に本当に残念ではありますが、令和2年度の箱根町小学校卒業記念会は中止としました。

教育委員会は考えました。例年どおりとはいかなくても、何とか教育委員会として卒業を祝う気持ちを6年生に届けたいと。そして、山のホテルの協力を得て実現したのが、『サロン・ド・テ ロザージュ』特製スイーツのプレゼントです。写真にあるように2種類のマドレーヌが3個ずつ計6個、真ん中の箱には同店がブレンドした紅茶が入っています。また、スイーツや紅茶が詰め込まれた箱を開けると、山のホテル支配人・国枝様からのメッセージカードも添えられています。冒頭の囲みは、そのメッセージの一部です。この素敵なプレゼントは卒業式が行われた3月23日に、卒業生全員に手渡されました。

これまでとは違う特別な1年、我慢の1年になってしまいましたが、それでも6年生は「学校の顔」としてリーダーシップを発揮し、活躍してくれました。この春、卒業したすべての6年生に改めて贈ります。ご卒業おめでとう!

春の全国交通安全運動

4月6日(火)～15日(木)は春の全国交通安全運動実施期間です!

「安全は心と時間のゆとりから」
「新入学児童・園児を交通事故から守ろう」

新しく入学する児童が増える季節です。また自動車の運転免許を取得したばかりのドライバーも増加し、事故の危険性が高まる時期です。

〈町の重点目標〉

- 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- 自転車の安全利用の推進
- 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上

全国的に歩行者と車両とが原因となる交通死亡事故の割合が高いため、町内においても自家用車や仕事のため車を運転する時は、周囲に注意を払い、歩行者の通行を妨げない「ゆとり運転」を心がけてください。また、歩行者は普段の歩き慣れた道であっても、周囲の安全を確認するとともに、夜間の外出をする時には反射材を身に付けて事故防止に努めましょう。

4月10日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。
一人ひとりが、交通ルールを守り交通事故を未然に防ぎましょう。

防災出前講座の開講について

今年度より防災に関する知識・技能の普及を図る講座を開講します。実施科目は次のとおりです。

- ① 箱根町に起こる災害
- ② マイタイムライン
- ③ ハザードマップの使い方
- ④ 日ごろの備え
- ⑤ 総合防災センター研修
- ⑥ 地域の防災活動
- ⑦ 救助技術
- ⑧ 避難所生活のルール作り
- ⑨ 避難所生活体験
- ⑩ 避難所運営体験

①から⑤は令和3年度、⑥から⑩は令和4年度、それぞれ番号順に5・7・9・11・1月に実施する予定です。申込受け付けはその都度広報はこねでお知らせします。

全科目履修者には防災士資格の取得について町が支援します。また、既に防災士資格を取得していただいた方は、フォローアップ研修を兼ねますのでぜひご参加ください。

なお、令和4年度より、団体申込も受け付ける予定です。

第1回目の科目「箱根町に起こる災害」について、次のとおり申込を受け付けます。

日時・場所

科目番号	実施日時	実施場所
①-1	5月14日(金) 18時30分～20時	仙石原文化センター
①-2	5月15日(土) 9時～10時30分	仙石原文化センター
①-3	5月21日(金) 18時30分～20時	役場本庁舎 (4階会議室)
①-4	5月22日(土) 9時～10時30分	役場本庁舎 (4階会議室)

対 象 町民(16歳以上)または町内で就業している方

募集人数 合計先着50人程度(各地域枠あり)

申込方法 電話・FAXまたはメールにより、次の事項を連絡してください。

(住所、氏名、生年月日、連絡先、希望する科目番号を希望順に二つまで明記)

申込・照会先 総務防災課(防災対策室)

☎85-9562 (FAX 85-7577)

✉ bousai@town.hakone.kanagawa.jp

連 絡 受付完了(満席後は受付終了済)等を連絡先に総務防災課防災対策室から通知します。

スポーツカレンダー(4月)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
						こども・幼児水泳教室(A)
4	5	6	7	8	9	10
こども・幼児水泳教室(B)	プール休業日	おとな水中運動教室			おとな水泳教室	こども・幼児水泳教室(A)
11	12	13	14	15	16	17
こども・幼児水泳教室(B)	プール休業日	出張体操教室	おとな水泳教室			こども・幼児水泳教室(A)
18	19	20	21	22	23	24
こども・幼児水泳教室(B)	プール休業日	おとな水中運動教室	出張体操教室		おとな水泳教室	こども・幼児水泳教室(A)
25	26	27	28	29	30	
こども・幼児水泳教室(B)	プール休業日		おとな水泳教室		プール休業日	

～さくら館温水プール水泳教室～

〈おとな水中運動教室／おとな水泳教室〉

実施時間 14時～15時／18時30分～19時30分＊各時間定員10人先着順

対象 大人(中学生以上)

受講料 1回券700円、フリーパス 2,000円、10回券7,000円

〈こども・幼児水泳教室〉

実施時間 (A)こども：9時～10時、幼児：10時～11時＊各時間定員10人

(B)こども：10時～11時、幼児：9時～10時＊各時間定員10人

※従前と実施時間および定員が異なりますのでご注意ください。

こども：小学生、幼児：3歳～未就学児(要オムツ離れ)

対象 週1回券 1,000円

※当分の間、10回券は販売を中止します。

※週1回券は当分の間受講可能回数4回を限度とするフリーパスとして取り扱います。

※有効期限は購入月の月末までとなります。

【共通】

受講方法 受講希望日の前日までに予約してください。

週1回券(フリーパス)は、有効期限内で4回まで受講が可能です。

ただし、5回目以降の受講を希望の方は、1回券の購入を可とします。

※各時間、定員10人となっておりますので、予約状況によっては受講

希望日に受講できない場合があります。

※申し込み後のキャンセルおよび振替はできません。

予約方法 さくら館プール受付まで、直接または電話で申し込んでください。

予約開始日 4月1日(休)9時から

持ち物 水着、水泳帽、タオルなど遊泳に必要なもの

入場料 大人300円、中学生以下100円

(障がいのある方、未就学児は無料)

その他 プールの利用時間は9時～20時です。

(入館は19時30分まで)

※各水泳教室等実施時間帯は、一般の方が入場できる

定員が少なくなりますのでご承知おきください。

照会先 さくら館 ☎85-0800

【出張体操教室】

4月13日(火) ・10時～11時30分

さくら館機能訓練室

・14時～15時30分

仙石原文化センター和室

4月21日(休) ・10時～11時30分

社会教育センター軽スポーツ室

・14時～15時30分

郷土資料館学習室

対象 16歳以上

内容 軽運動とストレッチを合わせた体に優しい体操です。

持ち物 運動のできる服装、タオル、水筒、会場が社会教育センター・さくら館の場合は室内運動靴、郷土資料館の場合は屋外運動靴

参加方法 参加費は無料です。会場にて講師に直接声をおかけください。

照会先

教育委員会生涯学習課

☎85-7601



赤ちゃん誕生(誕生証書2月発行分)

らま あはな	ちゃん	1/26	LAMA LAL KUMARIさん	仙石原
おやま かなた	ちゃん	2/10	涼 雅さん	仙石原
だ が る せりや	ちゃん	2/11	THAPA SHARMILAさん	仙石原
やまうち かなで	ちゃん	2/13	賢 也さん	宮城野

おくやみ(2/15～3/14受付分)

ふくだ のりこ	紀子さん	80歳	2/11	湯本
かんの りゅうじ	隆二さん	83歳	2/13	仙石原
あんどろ ふさ	房さん	98歳	2/19	須雲川
すぎやま たつや	達也さん	87歳	3/6	仙石原

箱根町公式LINE 行政情報をいち早く提供するため、LINEを始めました。友だち登録・利用上の注意は二次元コードから！



友だち登録



利用上の注意

教育長に井上康樹さんが就任(新任)



3月8日の町議会3月定例会で、井上康樹さんを教育長に任命することが同意され、4月1日付けで就任しました。任期は、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間です。

町職員人事異動(4月1日付) ◎は昇格

【部長級】
●企画観光部長 石川憲一(企画観光部長兼企画課長事務取扱・ジオパーク推進室長(兼任)) ◎総務部長 村山一郎(総務部財務課長) ◎福祉部長 安藤正博(福祉部福祉課長) ●教育次長 小野英敏(教育次長兼学校教育課長事務取扱)

【課長級】
◎企画観光部企画課長・ジオパーク推進室長(兼任) 関田

善意の寄付

《スポーツ振興事業寄付》

◎トヨタ自動車(株)(代表取締役社長 豊田 章男)様 10万円

《保健》

◎明治安田生命保険相互会社 様 10万円

《箱根町社会福祉協議会》

◎脇野 歌子様 布団(掛布団)9枚、敷布団7枚、枕2個

◎チーム糸へん茂村ひとみ様 子ども用マスク(132枚) お雛様 (100箱)

《観光美化推進事業寄付》

◎箱根ライオンズクラブ (会長 中嶋 順)様 3万円

《箱根町資源保全基金(トラスト)》

◎町内「箱根トラスト募金箱」設置協力施設56施設(観光施設等) 17万8,800円

◎株式会社やまぼうし (代表取締役 金子 森)様 10万円

社会教育センター図書室から

《読書の楽しさを伝えるために…》

4月23日(金)は「子ども読書の日」、4月23日(金)～5月12日(水)は「こどもの読書週間」です。今月は次の本を紹介いたします。

「子どもを読書好きにするために親ができること」 白坂洋一(著) 小学館

読書の魅力を知った子どもは一生本を手放すことはありません。現役の国語の先生である著者が、子どもに読書の習慣をつけるための、たくさんのアイデアや方法を伝える一冊です。小さいころから様々な本に触れ、多様化する社会に対応できる、しなやかな心を育ててほしいと願います。

「はじめての読書メソッド」 有元秀文・松原ゆかり(著) 合同出版

この本では、小学校低学年～高学年まで、子どもたちの読書レベルや興味関心に合った絵本を選んで、先生や保護者と話し合いながら読書を楽しむ17の方法を紹介しています。学校での実践例が中心ですが、家庭での読書にも役立つ内容です。本文で取り上げられている絵本だけでなく、おすすめ選書リストも参考になります。

照会先 社会教育センター ☎82-2694

移動図書館きつつき号巡回予定表

※巡回予定は変更になる場合があります。詳しくは社会教育センターに問い合わせてください。

コース	場所	日時
1	箱根幼稚園	9:20～9:40
	畑宿寄木会館	10:00～10:15
	湯本茶屋(静観荘駐車場)	10:30～10:45
	山崎集会所	11:00～11:15
2	箱根の森小学校	4 / 15(木) 13:00～13:30
	大平台姫之湯	13:50～14:05
	宮ノ下駐車場	4 / 1(休)・15(木) 14:20～14:35
	強羅向山公園駐車場	14:45～15:00
3	宮城野保育園	15:10～15:40
	役場本庁駐車場	4 / 2(金)・16(金) 12:35～12:50
	湯本小学校	4 / 16(金) 13:00～13:30
	湯本幼児学園	13:50～14:20
4	町社会福祉協議会	4 / 2(金)・16(金) 14:30～14:45
	役場本庁駐車場	14:55～15:10
	さくら館	4 / 7(木)・21(水) 10:45～11:00
	宮城野公民館	11:10～11:25
5	箱根中学校	4 / 14(水)・28(水) 12:55～13:10
	元箱根集会所	13:45～14:00
	箱根集会所	4 / 7(木)・21(水) 14:10～14:25
	仙石原小学校	13:00～13:30
6	アレンジメントケア 箱根仙石原	4 / 9(金)・23(金) 13:40～14:00
	仙石原幼児学園	14:10～14:40
	仙石原文化センタ	14:55～15:10

☎ 学校での問題や教育に関する相談は教育委員会内の教育相談センター ☎85-7776へ!



催し案内

歩く会 旧街道西坂コース [15km]

※帰路 東海バス利用
日時 4月10日(土) 9時20分
(雨天中止)
集合場所 箱根駅伝栄光の碑
コース 箱根町～箱根峠～兜石～山中城址～スカイウォーク～三島大社
会費 500円 (保険料他)
※初参加の方は別に500円が必要です。
照会先 箱根町歩く会事務局 ☎85-6788
※当日開催の有無は照会先で確認してください。音声メッセージが流れます。電話がかけられる時間は、前日の17時から当日の9時までです。

普通救命講習 I

日時 4月25日(日) 9時～12時
場所 消防本部体育訓練室
内容 自動体外式除細動器(AED)を用いた心肺蘇生法および止血法など
対象 町内在住(中学生以上)・在勤の方
定員 10人(申込順)
その他 修了者には修了証を発行します。
なお、全ての受講者は同講習会受講にあたり「新型コロナウイルス感染症予防対策チェックシート」の提出をお願いします。
照会先 消防署警備課(救急係) ☎82-4511

福祉相談会

日時・場所
・4月8日(木) 役場分庁舎 4階第6会議室
・4月22日(木) さくら館問診検査室
(当日の電話相談は ☎85-0800まで)
いずれも10時～12時
対象 身体・知的・精神障がい者およびその家族
内容 社会福祉士など専門家による面接相談、電話相談
照会先 福祉課 ☎85-7790

身体障がい者の補装具相談会(更生相談会)

日時 4月12日(月) 13時～15時
(受け付けは14時まで)
※令和3年度から4月、5月、6月、10月、11月、12月の年6回の実施となります。
場所 小田原市保健センター(小田原市酒匂2-32-16)
内容 肢体不自由障がい者の補装具交付、修理相談
※希望する方は4月9日(金)までに連絡してください。
照会先 福祉課 ☎85-7790

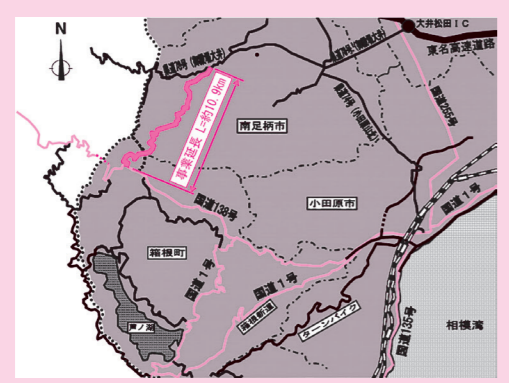
小田原保健福祉事務所 各種相談日

○エイズ相談・検査 4月21日(水) 9時～11時
○骨髄ドナー登録 4月13日(火) 受付11時
○精神保健福祉相談 4月8日(木)・20日(火)・22日(木) いずれも13時30分～16時30分
○認知症相談 4月15日(木)・5月7日(金) いずれも13時30分～16時30分
○療育歯科相談 4月22日(木) 9時～15時30分
※予約制です。相談を希望する方は、前日までに連絡してください。
照会先 小田原保健福祉事務所 ☎0465-32-8000 (内線3236:療育歯科相談・内線3245:その他の相談・検査)

2021第50回箱根町民 ゴルフ大会開催のお知らせ

◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮して開催します。
日時 6月2日(水) スタート: 8時00分～
(通常スタートです。表彰式は行いません。)
場所 富士屋ホテル仙石ゴルフコース ☎84-8511
プレーフィ 13,500円(キャディ付)
(昼食・消費税込、ゴルフ場利用税別)
参加費 4,000円
申込方法 住所、氏名、生年月日、電話番号を明記して5月6日(木)までにFAXで申し込んで下さい。
申込先 箱根町ゴルフ協会事務局(川口) FAX 0460-83-7856 ☎090-5313-1114
※各地区の担当役員の方に申し込んでいただいても結構です。
◎各地域担当役員
・湯本地域(後藤) ☎85-5323
・温泉地域(高波) ☎090-4091-5019
・宮城野地域(諸橋) ☎87-4135
・仙石原地域(勝俣) ☎84-8128
・箱根地域(石川) ☎83-6781
【キャンセル】5月25日(火)以降のキャンセルにつきましては、参加費相当額をいただくこととなりますのでご了承ください

南足柄市と箱根町を 連絡する道路が開通



県道731号(矢倉沢仙石原)[南足柄市と箱根町を連絡する道路]が、4月28日(水)に開通します。
この道路は、災害時の代替ルートとなるだけでなく、観光振興をはじめとする地域活性化などにも役立つ重要な道路であり、神奈川県が平成25年度の事業着手から整備を進めてきたものです。

なお、多くの皆さんから応募のあったこの道路の愛称については、「はこね金太郎ライン」に決定しました。
照会先 県西土木事務所小田原土木センター 道路都市課 ☎0465-34-4141
箱根町都市整備課 ☎85-9566

すくすくキッズコーナー 照会先 子育て支援課 ☎85-9595

◆4か月児健康診査
日時 4月19日(月)12時50分～13時20分受け付け
対象 4か月児:令和2年12月生まれの乳児
令和3年1月生まれの乳児
持ち物 母子健康手帳、問診票、バスタオル
◆1歳6か月児健康診査
日時 4月19日(月)12時50分～13時20分受け付け
対象 令和元年10月・11月生まれの幼児
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、問診票、バスタオル
◆2歳・2歳6か月・3歳児歯科健康診査
日時 4月16日(金)13時～13時30分受け付け
対象 平成30年3月、9月
平成31年3月生まれの幼児
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、歯科保健カード
赤ちゃん和妈妈パパの会(いちごの会)
「妊産婦のヒーリングケアと食事」
日時 4月15日(木)11時45分～14時
対象 2か月～18か月頃までの乳幼児と保護者、妊婦等
※1週間前までに電話で申し込んでください。
プレママパパ(出産育児)教室
日時 5月11日(火)13時30分～16時
対象 これから赤ちゃんを家族に迎える方等
赤ちゃんの沐浴実習や、出産前後の歯の健康について学びます(母子健康手帳、筆記用具、エプロン)
※4月30日(金)までに電話で申し込んでください。
●場所はいずれもさくら館です。

やまなみ荘コーナー 照会先 福祉課 ☎85-7790

●趣味の教室
書道 4月2日(金)・16日(金)10時～12時
絵手紙 4月8日(木)・22日(木)10時～12時
対象 各教室とも町内在住の60歳以上の方
※開催日が変更になる場合があります。
●健康相談
日時 4月2日(金)13時30分～14時受け付け
内容 健康管理、生活習慣病予防、食事指導、血圧測定など
対象 町内在住の60歳以上の方

休日急患(医科)

当番医は変更となる場合がありますので、必ず消防署(☎82-4511)で確認してください。
診療時間 9時30分～17時

当番日	当番医	所在	電話
4/4	尾泉内科医院	宮城野	82-2423
11	箱根リハビリテーション病院	仙石原	84-9111
18	元箱根木村医院	元箱根	85-1117
25	箱根リハビリテーション病院	仙石原	84-9111

※4月29日(木)は小田原市休日夜間急患診療所を利用してください。
(小田原市酒匂2-32-16/☎0465-47-0823) 診療時間は8:30～11:30、13:00～15:30、18:00～22:00です。
※受診の際にはお薬手帳をご持参ください。
※夜間診療ができる病院などについては、消防署(☎82-4511)に問い合わせてください。

旬を知っておいしく食べよう 栄養満点レシピ!

カップスープ ～野菜 Part I～



電子レンジでも
作れるレシピ

1人分の栄養価
エネルギー: 29kcal
蛋白質: 1.7g
脂質: 0.4g
食塩相当量: 1.2g

平成31年3月に策定した健康づくりや食育に関する計画「箱根町健康増進計画・食育推進計画(第2次)」では、特に、若い世代(概ね20歳から39歳まで)において、『朝食を欠食する人の割合』の増加や『主食・主菜・副菜をそろえた食事』の摂取頻度の減少などが見受けられ、栄養バランスに配慮した食生活を実践することが困難な状況にあります。
適切な量や質の食事は、生活習慣病の予防や生活の質(QOL)の向上に、大きな役割を果たすだけでなく、心身の健康を保ち、社会生活を営むためにも必要なものです。今回は、料理に慣れていない方や忙しい方でも手軽にできる朝食レシピなどを紹介します。
照会先 さくら館 ☎85-0800

●材料(1人分)
野菜 一握り程
目安量
キャベツ 1枚(1口程に切る)
しめじ 5本(石突を取り除き小房に分ける)
ミニトマト 1個(ヘタを取り除く)
コンソメの素 1/2個(減塩のものがオススメ!)
マグカップ 耐熱性のもの
※野菜は、カット野菜でも代用できます。
●作り方
①マグカップに切った野菜とコンソメの素を入れて、水を半分程入れる。
②電子レンジ600Wで2分程温める。野菜に熱が通っていれば出来上がり。

毎月19日は「食育の日」



町政モニター募集中

アンケート調査に回答すると、回数に応じて謝礼品がもらえます。
詳しくは、「箱根町町政モニター」で検索！
箱根町町政モニター 検索



ピッカピカの

● 3 / 1 (箱根町役場)



箱根町の新入学児童・園児に対して、交通事故防止を目的とした黄色い交通安全帽の贈呈式が3月1日に行われ、箱根ライオンズクラブ(会長 中嶋 順氏)から目録が贈呈されました。真新しい帽子をかぶった子どもたちが元気いっぱいに登校・登園する姿を心待ちにしています。

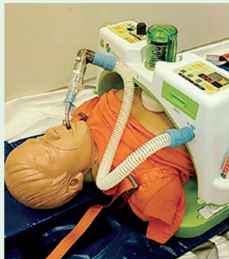
旅立ちの日に

● 3 / 11 (箱根中学校)



暖かい日差しが差し込む中、箱根中学校で卒業式が行われました。新型コロナ対策として、在校生は会場に設置されたカメラから配信されるライブ映像で卒業生を見送りました。卒業証書授与式では、校長先生から一人ひとりに言葉をかけられ、また卒業証書を受け取る卒業生の頼もしい姿に、保護者の方たちも目を細めて見守っていました。

高規格救急自動車と査察車を更新しました



自動心肺蘇生器



高規格救急自動車



査察車

消防署仙石原分遣所の高規格救急自動車を更新しました。

新車両には、心肺機能が停止した傷病者に対し、揺れる救急車内で効果的な胸骨圧迫が実施できる自動心肺蘇生器を搭載しました。

今後、救急現場の最前線で救命率向上のため活用していきます。

消防本部の査察車を更新しました。

新車両は、令和元年の台風19号での教訓から、水深70cmでも走行が可能であり風水害時および積雪時に対応できる4輪駆動車で操作性・機動性に優れた車両となっています。また、防火対象物の査察業務や各種訓練指導などにも活用していきます。

☆0〜9歳児が対象です。お子さんが一人で写っている写真を企画課に郵送またはEメールで提出してください。掲載させていただいた方には図書カードをプレゼントします。応募をお待ちしています。(メッセージ「30字以内」と保護者氏名、子の名前・続柄、住所、電話番号を明記。任意の用紙可)



1歳のお誕生日おめでとう！
お兄ちゃんと仲良く
元気いっぱい成長してね！

たかやま あんな
高山 杏奈ちゃん(1歳0か月)
友太さん、美奈さんの長女(湯本)

町の人口と世帯

— 3月1日現在 —

- 人口 10,794人
男 5,151 女 5,643
- 世帯 6,047

環境先進観光地
—箱根—



みんなでシェアして、低炭素社会へ。

コンセントを
こまめに抜いて待機電力をカット！